

新たな行政需要に対応する自治体の 役割変化の重要性

一 韓国京畿道安山市の外国人政策に伴う外国人犯罪減少の事例を中心に^{註1}

客員研究員

李元喜¹ (リ・ウォンヒ)

地方自治体の基本業務である行政サービスの提供は、一般的な市場経済の需要・供給の法則と同様にサービス需要を把握し、これに沿って弾力的に供給する必要がある。変化に対応できない行政の淘汰は、顧客である住民に不満を引き起こすだけでなく、行政機関そのものに対する信頼性にも悪影響を及ぼす。

京畿道安山市は、韓国の平凡な中小工業都市であったが、1990年代後半以降、外国人労働者の爆発的増加という変化によって新たな危機を迎えた。しかし、自治体の積極的かつ弾力的な対応で、ピンチをチャンスに変え、今では多文化を象徴する代表都市として名声を得るようになった。

日本と韓国の外国人政策基調は異なる。しかし、危機がいつどのような形でやってくるかは誰にとっても予測しがたい。在留外国人の増加とそれに伴う犯罪の増加という問題に対し、自治体が自ら打ち出した解決策とその政策の結果を振り返ることは、今後起こりうる危機を打開していく上でよい対応策となるだろう。

はじめに

かつてはなかった光景であるが、交通手段の発達と国家間の経済的取引の増加により、今では身近に外国人と会うことが日常の一コマとなっている。日本の場合第二次世界大戦以降、韓国の場合には1970年代以降、急速な経済成長を支えるための労働力の需要を外国人から受け入れ、これが在留外国人の急激な増加を引き起こした。

1990年代後半、韓国では首都圏を中心とした主要公団地域に外国人密集居住地域が形成された。しかし、特定地域に発生した居住外国人の急激な増加は、先住の内国人との文化的葛藤を生み出す。さらに外国人の新たな社会に対する不適応、人間の基本的な欲求を解

^{訳注} 本論文は、当センター客員研究員の李元喜(リ・ウォンヒ)氏による論文「새로운行政需要에 對應하는 自治團體 役割 變化의 重要性 - 韓國 京畿道 安山市의 外國人 政策에 따른 外國人 犯罪 減少 事例을 中心으로」を当センターが和訳し、本誌に掲載したものである。

¹ 韓国警察庁警監(警監は日本の警部階級に該当)、韓国国立警察大学行政学科卒業(行政学学士)、韓国高麗大学校大学院刑事法専攻(法学修士)、日本政策研究大学院大学行政学専攻(文部科学省ヤングリーダーズプログラム政府公務員過程、行政学修士)韓国東国大学校行政学博士課程履修中

消できない社会基盤は、逸脱と犯罪という副作用につながることになる。

住民のための安全な住居環境づくりは、すべての自治体が追求すべき最も基本的業務の一つである。自分の家や居住地域で多くの犯罪が起こるということは、生活の質の問題に関わると同時に、地価下落などの経済的問題にまで悪影響を及ぼしてしまう。自治体の役割に対する評価もまた、住民の安全が保障されない限り合格点は期待しがたい。

以下では、韓国の代表的な外国人集団居住地域である京畿道安山市の事例を中心に、行政需要の変化に対応する自治体における役割のパラダイムシフトについて述べたいと思う。

1 外国人密集地域の形成と社会構造の変化

(1) 首都ソウルと隣接した工業都市の開発

京畿道内 31 行政区域の一つである安山市は、首都ソウルの南西に位置し、西側は中国と対面し黄海に接している。面積は約 144 km²、2 区 25 洞^{脚注2}で構成されている。

首都圏の主要工業都市として高速国道や首都圏電鉄などが発達し、首都ソウルへのアクセスが良く、産業団地の集中開発、工業地域の拡大とともに居住地・事業地域の追加開発により人口約 76 万人の中型都市に成長した。(2013 年 8 月現在)

(2) 労働需要急増による外国人労働者の流入

京畿道安山は政府の計画によって、工業中心の都市として集中的に造成されてきた。半月、始華の 2 つの国家産業団地と地方産業団地である半月鍍金団地がある。これに伴い工業従事人口が他の行政区域に比べ群を抜いて高い。つまりこれが労働人口の需要を生み、外国人労働者の流入を促す要因となった。

外国人労働者は、労働地域に近く比較的居住費用がかからない場所を求め、主に安山市檀園区元谷本洞一帯に定着した。元谷本洞一帯は、築 20 年以上の老朽住宅が密集した地域で、住居環境が周辺地域に比べ劣悪である。1990 年代以降、外国人労働者の流入が始まると、元谷本洞は外国人が内国人の登録人口を大きく上回る(2012 年 5 月現在内国人居住人口 31,710 人²⁾外国人密集居住地域へと変貌した。

^{脚注2} 「韓国の自治体制度は、広域自治団体(特別市・広域市・道)と基礎自治団体(市・郡・自治区)の2層構造であるが、地方行政組織としてみると、その下部行政単位(一般区・邑・面・洞)が存在し、これを含めると3層構造をなしている。」財団法人自治体国際化協会「韓国の地方分権政策—地方分権5カ年総合実行計画策定—財団法人自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 277 (Oct27,2005)」4頁

²⁾ 出典:安山市元谷本洞住民センターホームページ (http://danwon-gui.iansan.net/dongoffice/18_dong/)、一般現況

表 1 年度別安山市元谷本洞の外国人居住現況³

(単位：人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012
登録外国人	27,585	29,914	33,202	37,487	36,375

表 2 年度別・国籍別安山市元谷洞の外国人居住現況⁴

(単位：人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012
中国	19,269	20,268	23,109	26,896	25,358
ベトナム	1,682	1,783	2,062	2,162	2,134
フィリピン	1,309	1,372	1,386	1,217	866
インドネシア	1,351	1,367	1,386	1,323	1,272
ウズベキスタン	543	724	1,557	1,957	2,541
タイ	530	513	485	478	402
その他	2,901	3,887	3,217	3,454	3,802
計	27,585	29,914	33,202	37,487	36,375

(3) 社会構造の変化による新たな行政需要の発生

外国人密集地域の形成は在留外国人の新たなコミュニティーを形成し、該当地域内に彼らの生活様式を一般化させていく。安山市元谷本洞の場合、特に多くの中国人と東南アジア出身の外国人が居住するようになるとともに、これを対象にした商圈が形成され、他地域に居住していた外国人までもが移転してくる現象をもたらした。安山市の自主統計によると、居所届出や短期在留外国人を含む在留外国人の総数は、2013年10月末現在で50,236人に及ぶ。⁵

しかしこのような急激な在留外国人の増加と外国人密集地域の形成は、新たな文化を受け入れる準備が整っていない既存の社会構造との衝突を招くようになる。少数の外国人は、既存の社会構造に服従し、自らを既存の秩序に合わせようと努力する。しかしながら、人数が増えれば既存の秩序を退けて、自分たちの主張と生活様式を固守ようになる。このような現象は、安山市元谷洞地域においてもそのまま再現され、既存の内国人と外国人との葛藤の構造が形成されるに至った。挙句には、元から居住していた内国人が他地域に

³ 統計出典：法務部出入国外国人政策本部ホームページ (<http://www.immigration.go.kr>)、統計年譜

⁴ 統計出典：法務部出入国外国人政策本部ホームページ (<http://www.immigration.go.kr>)、統計年譜

⁵ 統計出典：安山市外国人住民センターホームページ (<http://globaliansan.net/>)、資料室

移転するなど、安山市元谷洞は内国人の忌避地域に、外国人たちの島に変貌していった。

3 安山市の行政パラダイムシフト

このような多国籍住民間の葛藤、外国籍住民の国内法の無知などにより、安山市は外国人スラムと化す危機に陥ってしまう。しかし自治体のサービス需要の判断と新たな環境に対応する迅速な行政のパラダイムシフトはピンチをチャンスに変え、安山市を多文化政策の象徴へと変貌させることに成功する。安山市が推進した行政のパラダイムシフトは、下記のように説明することができる。

(1) 外国人住民の支援基盤づくり

① 居住外国人支援向けの自治法制定

まず、外国人の生活を支援するための自治法(条例)を、韓国の自治体の中で初めて制定することになる。急速に増加する外国人住民の行政需要を充たすと同時に、多文化共同体の形成にフォーカスを合わせ、2007年4月、外国人の地域社会適応と行政支援方案をもちこんだ「居住外国人支援条例」を制定した。これにより、地方自治体が追求すべき行政の基本価値を再設定し、外国人を内国人と同等に待遇しようという意志を表した。その後外国人権増進条例、外国人対象の条例などを追加制定し、より積極的な政策推進の基盤を構築することになる。

② 外国人住民センターの設置

韓国の場合、最小自治体である区・邑単位、洞・面単位にまで、住民に行政サービスを提供する事務所が開設されている。⁶安山市の場合、登録済み外国人の70%以上が、国家産業団地の重要な軸を担う産業労働力に当たる。これを受け安山市は2008年、元谷本洞に韓国初の「外国人住民センター」を開設し、社会統合、国際結婚による多文化家庭支援など様々な多文化政策に取り組んでいる。

外国人住民センターは、全国で外国人密集度が最も高い元谷本洞・多文化村特区に位置する。ほとんどの外国人が平日は職場を離れることができないため、彼らの便宜を考慮し年中無休で運営している。外貨送金、無料診療、通訳相談サポート、図書館などの各種便宜施設が整っており、月平均2万人以上の外国人が訪れる。また、一般的な役



⁶ 首都ソウルの場合、31区で構成されており、1区は平均30の洞で構成されている

所の機能に加え、結婚移民者登録や外国人労働者の就業許可など、市役所で処理する外国人関連業務をすべて取り扱う。簡単に言うなら、外国人がより住みやすくかつ安定した生活ができるよう、あらゆることをサポートしている。

(2) 外国人の地域社会への適応と安定的定着の支援

①独自の教育プログラム運営

安山市は2010年2月、法務部^{訳注3}社会統合プログラム拠点センターに選ばれた。これにより、韓国国籍取得を希望する移民や外国人に、韓国語や韓国社会の理解などの素養教育を実施している。さらにはコンピューター、製パン、運転など20以上に及ぶ課程の技術教育を無料で行い、韓国国内で再就職がよりし易くなるようサポートする。

学校教育の場合、統合と適応を融合した個別プログラムで、外国人の子供たちが学校生活に困らないようプログラムを再構成した。元谷本洞にある元谷小学校の場合、児童総数408名のうち58%が外国人家庭の子供たちで構成されている。原則として、この子供たちを区別せずに韓国の児童らと統合教育を行うが、韓国語が上手でない児童のために、科目別に別途のクラスを運営する方法である。教育課程の不適応による青少年期の逸脱を防ぎ、社会の一員として成長させるための政策と言えよう。



②生活情報の提供・韓国文化の体験

韓国社会に定着する外国人が感じる最初の困難は、言葉の壁からくる基本情報入手の限界と言えよう。かつて外国人が本格的に韓国に流入し始めた頃は、韓国文化を理解し新たな法秩序に適応しようとしても限界にぶち当たり挫折するケースが実際に多数あった。

これを受け、安山市は2008年から外国人を対象とした生活情報誌「安山ハーモニー」の制作に着手した。はじめは英語と中国語でだけ制作されていたが、日本語、ベトナム語などを含む8か国語に拡大し、インターネットやスマートフォンの普及に伴いホームページを開設、いつでも気軽に生活情報にアクセスできるシステムを構築している。



情報の提供のみならず、テコンドー教室の運営、文化遺跡の探訪など韓国文化を体験で

^{訳注3} 国籍の離脱や回復、帰化、民事、刑事等法務行政を所管する国家行政機関であり、我が国では法務省に相当する。

きるチャンスを広げ、外国人がより韓国に親しめるようサポートする活動も活発に繰り広げている。テコンドー教室では、2012年12月の時点で10か国133人が段位を取得している。

③結婚移民者の先輩紹介運動

安山市の場合、在留外国人のうち2番目に高い比率を占めているのが結婚移民者^{註4}で、2013年10月現在総数5,411人が韓国人と結婚し新たな環境で生活している。彼らに韓国の実状をよく知る同国出身の先輩結婚移民者を紹介し、韓国生活に速やかに適応するためのお手伝いを実施している。これにより、特に家庭内暴力、偽装結婚などの犯罪予防にかなりの効果が現れている。



(3) 外国人 인권 増進の基盤づくり

①外国人無料診療センターの運営

韓国で医療保険未加入者の病院診療費は、一般労働者にとっては相当の負担となる。正規社員として雇用されている外国人労働者ならば勤め先の医療保険の適用が受けられるが、そうでない日雇い労働者などの場合は個人の医療保険に別途加入しなければならない。適切な医療サービスを適時に受けられない場合、健康状態が悪化し基本的な生活に支障が生じるだけでなく、雇用不安定など韓国での生活そのものが困難になることもある。

安山市は、安山市檀園区保健所とは別に外国人が密集して居住する元谷本洞に元谷保健支所を開設、運営している。外国人の場合、外国人登録証所持者に対しては、常時無料診療を提供する。特に毎週日曜日を外国人労働者の日と指定し、健康診断・結核検診、スクリーニングなど、別途予約が必要な診療も無料で受けられるようにした。2013年の場合、9月までに約3,500人が訪れ無料診療を受けた。ところが、無料診療という魅力に誘われ、他地域から患者が押し寄せてくるため、医薬品不足などの厳しい状況も発生している。当支所運営により、経済的な問題で医療サービスを受けられない事態を防ぐと同時に、最低限の生きる権利を保障している。



^{註4} 韓国人との結婚により韓国の在留資格を得た外国人である。

②外国人住民人権増進委員会の構成

安山市は居住外国人の人権を増進するために、社会の各階層を代表する委員で構成された「外国人住民人権増進委員会」を2009年に発足させ、現在も運営している。本委員会は安山市副市長を委員長とし、市議員、大学教授、人権財団の弁護士、外国人関連NGO団体、外国人住民代表など15名で構成されている。分期ごとに行う会議で安山居住外国人の人権実態を診断し、改善方案を導き出す。去る2013年11月22日には安山市役所において定期会議を開催し、外国人住民の応急支援事業⁷、多文化社会のための市民認識改善事業、全国多文化都市協議会の運営などについて論議を進めた。

③外国人住民通訳相談支援センターの運営

安山市は2008年3月から外国人住民通訳相談支援センターを運営し、外国人労働者・多文化家庭が韓国生活で経験するコミュニケーションや就職などの悩みを、通訳相談を通してサポートしている。10カ国語での相談が可能で⁸、訪問または直通電話を通していつでも相談の要請ができる。

特に賃金や退職金の問題、年金保険、職場での葛藤、労災など、労働環境の中で生じる問題の相談ができるよう該当分野の専門知識を持つ相談員を配置し、毎週日曜日は事前予約によって、公認労務士^{訳注5}による雇用関連の無料相談も受けられるようにした。これにより、外国人という理由で発生する労働関係の差別と不平等を防止している。

⁷ 応急支援事業とは、低所得階層を対象に緊急生計費、医療費などを無償で支援する事業で、安山市の場合、既存の外国人対象の事業に加え、外国人応急サポート事業として、緊急帰還旅費（航空費）などを追加で支援している。

⁸ 韓国語、中国語、ベトナム語、モンゴル語、インドネシア語、ロシア語、パキスタン語、タイ語、フィリピン語、スリランカ語。

^{訳注5} 我が国の社会保険労務士に相当する資格職である。

(4) 多文化の理解増進と共同体の形成

①多文化家庭^{訳注6}支援センターの運営

多文化家庭支援センターは、安山市が2008年に開設した韓国語教室から始まった。以降2009年3月に多文化児童言語発達支援事業の師範実施センターに選ばれたのをはじめとし、2010年1月には女性家族部^{訳注7}により多文化家庭支援センターの京仁地域拠点センターに選定され、その役割が広がった。

それ以降は外国人対象の韓国語教育にとどまらず、多文化家庭の小学生を招いたキャンプ、韓国料理教室、各国別の集まりなどを主幹し、多文化家庭の韓国生活を積極的にサポートしている。また、韓国家庭と多文化家庭とを結ぶイベントを通じて地域共同体の多文化認識改善を行い、社会統合促進を主導している。



②多文化家庭児童への支援事業

多文化家庭の児童は大きく3つ、保育が必要な幼児と言語教育が必要な小児グループ、そして成長後に韓国に入国した青少年グループに区分される。安山市は外国人労働者の幼児を3人以上保育する施設に対し保育士1人と保育費を支援し、外国人労働者の子育ての負担を減らしている。小児グループに対しては、韓国語教育教室を運営し韓国語教育に焦点を合わせ、同時に出身国言語の教育のために、該当言語の講師を別途採用し二重言語教育をサポートする。

成長後に韓国に入国した青少年の場合、学校生活に適応するため、学校に編入する前の段階で予備適応教育を無償で実施する。この課程で韓国語や韓国の文化・歴史を習得し、学校に編入した後の生活に適応できなくなるような要素を事前に取り除いている。

^{訳注6} 移住、留学、結婚移民等により、複数の文化的背景を持つに至ったひとつの家族である。

^{訳注7} 男女共同参画や結婚移民等により構成された多文化家族政策の樹立、青少年育成等を担う国家行政機関である。

③世界人の日記念式の開催

安山市は2008年、居住外国人支援条例の制定に伴い5月20日を世界人の日と定めた。それ以来引き続き毎年5月20日前後に、各国の外交使節と内・外国人が一堂に会する「世界人の日記念行事」を開催している。

2012年第5回のイベントは法務部主幹で、法務部長官が安山来訪のもと開催された。さらに第6回に当たる2013年のイベントは、女性科学部長官及びインドネシア、フィリピン大使ら7か国の外交使節が出席するなど、多文化政策の重要性を広く呼び掛ける象徴的行事としての地位を確立した。



제5회 세계인의 날 기념식 (2012.5.20)

④多文化広報学習館、多文化図書館の運営

2012年1月に開館した「安山多文化広報学習館」には、体験中心の多文化教育のスペースとして、展示室、学習室、講義室などが設けられている。世界の楽器、伝統衣装、人形、遊具、各種遺産物など500余点が展示され、様々な国の多様な文化を一目で感じ、体験できるよう造られた。これにより、幼年期や青少年期から互いに異なる文化を理解し習得することで、多文化に対する理解と共感の増進がし易い環境が整えられた。

また2008年10月には、韓国輸出入銀行支援の下、「安山多文化小さい図書館」を開館、2013年9月現在、17か国の言語からなる1万冊の多文化図書を有する国内最大の多文化図書館として生まれ変わった。外国人には母国故郷の温もりを感じることができる場所として、韓国人には外国の文化をより分かりやすく理解できるふれあいの場として、徐々にその役割が広がっている。



(5) 警察署合同、犯罪予防活動の実施

安山市は、上述の外国人支援政策と並行し、管轄警察署の犯罪予防活動を支援し、法秩序確立に向けた政策に取り組んでいる。2013年12月17日、安山市役所は元谷本洞一帯を管轄する安山檀園警察署とともに、外国人密集居住地域一帯に「多文化自律防犯隊」を始動させた。地域に居住する外国人を治安活動に参加させ、犯罪予防を呼びかけて警察官と合同巡査を実施するなど、外国人を治安パートナーとして動員したものである。自律防犯隊員の食事代と制服などは安山市が支援するが、運営は治安機関である警察が担う形で、今後の犯罪予防と安全な社会的ネットワークづくりへの貢献が期待される。



4 安山市政策の成果と課題

(1) 成果

このような安山市の積極的な対応は、外国人の爆発的増加という急激な変化に巻き込まれることなく、その変化を動力として新たな行政パラダイムを生み出す原動力となった。その過程で外国人居住者の増加に反感を持っていた既存住民の理解と協力を引き出したばかりか、彼らを政策施行の重要な行政パートナーとして参加させるに至った。

また、安山市の外国人関連政策は、他の地方自治体の政策樹立における優れたロールモデルとなった。外国人労働者及び国際結婚による移住女性が爆発的に増加した他の自治体は、京畿道安山市を訪れて政策のノウハウを伝授してもらい、各地域の実状に合わせた形で外国人管理政策に対しての施策を練ることになる。

しかし最も重要な成果は、何よりも外国人による犯罪発生の可能性を元から断ったという点である。Garland の犯罪の状況予防理論の主張によれば⁹、人間は基本的欲求が満たされない場合、欲求を満たすために犯罪に及ぶ。そのためこのような基本的欲求が解消される状況を作ることによって犯罪を誘発する動機を断つことが、犯罪を減らす最も効果的な方法であるという。下記の犯罪統計でわかるように、安山市の外国人犯罪は2008年以降減少の一途をたどっており、強力犯罪の逮捕者数が過去5年で急激に減少していることから、犯罪のパターンもまた交通違反などの軽犯罪に変わっていることがわかる。

表3 過去5年間の安山市外国人1千人当たりの犯罪者数 (単位：人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012
犯罪者数	27.3	26.4	20.1	23.2	21.7

表4 過去5年間の安山市外国人1千人当たりの逮捕者数 (単位：人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012
逮捕者数	4.46	3.64	1.03	1.86	0.83

安山市の新たな行政パラダイムは、どうすれば外国人を新たな社会の一員として迎え入れることができるかという課題から出発し、その結果、韓国を代表する多文化政策の自治

⁹ David Garland, "Ideas, Institutions and Situational Crime Prevention", in *Ethical and Social Perspective on Situational Crime Prevention*, ed. Andrew von Hirsch, David Garland, Alison Wakefield (Oxford, Hart Publishing, 2000), 1(16)

体を誕生させるに至った。今や安山は、外国人犯罪の発生源ではなく、韓国を代表する外国人の住みやすい街となった。

(2) 課題

安山市のこのような努力と可視的成果を認める一方で、持続的な制度改善と外国人政策の拡大に向け、次のような課題を解決する必要がある。

まず初めに、予算の問題である。政策の中には多額の予算を要するもの、またそうでないものもあるが、基本的に政策推進を成功させるためには、実状に合った計画の樹立とこれを遂行するための人的、物的資源の動員が伴わなければならない。一例として、安山市の外国人を対象とする無償医療サービスの場合、医薬品購入の予算不足により、無料で提供していた処方薬をそれまで1か月分だったものから1週間分に減らしたという事例がある。いくら優れた政策でも、それにかかる予算確保が伴わない場合、その政策を維持かつ発展させる動力を失うおそれがある。

次に、統一的な行政体制の欠如が指摘される。多文化支援センターの場合、女性家族部などの中央部署、京畿道庁及び安山市役所などの上級地方自治体から重複した業務要請や指示を受け、効率性の面での困難を訴えている。これは安山市の外国人政策が市単位の自治体による独自の取り組みであり、上部自治体や関連部署との協議が不足している状況が要因の問題点と言える。もちろん、このように地域の実状を最も明確に知る自治体が計画を樹立、推進することが地方自治制度のあるべき姿であろう。しかし今後の外国人政策は、その領域の更なる拡がりが予測される今、国を挙げての行政体制を構築することのほうに急を要すると言えよう。

おわりに

安全な居住環境づくりは、住民の福祉を実現するための地方自治体の重要な役割の一つである。短期間に効果を得ることができる方法としては、CCTVの多数設置、街灯の整備など物的インフラの拡充や、犯罪予防・検挙活動など司法行政に依存する方法が考えられる。しかし、このような政策は、一時的には効果を発揮できるかも知れないが、構成員の変更、犯罪の知能化などに対応できない以上、当座凌ぎにすぎないと言わざるを得ない。

つまり、社会構成員の根本的なニーズを充たさない限り犯罪は繰り返される。しかしこのようなニーズの充足は、短時間で可視的成果を上げることが難しく、またそれに伴う予算もまた相当なものである。

もちろん、日本は韓国とは違う。日本は外国人労働力の流入過程において十分な準備と教育によって彼らの欲求を充たし、労働の需要と供給がバランスを保つ過程で外国人犯罪を統制可能な水準に保ってきた。一方韓国は日本より短期間で経済成長を遂げたため、こ

のような十分な準備をせずに無分別に外国人労働力を受け入れ、その過程で様々な試行錯誤を重ねつつも外国人犯罪が社会の重要な 이슈にまで浮上するに至った。

2008年以降、安山市が継続して取り組んできた外国人政策は施行7年目を迎えるが、現時点で評価するならば十分に高評価を受けるに値する。在留外国人自らが韓国に適応するために努力をするように、またその過程で無理なく韓国社会の一員として溶け込めるように導くことで、ややもすると外国人犯罪の温床になりかねなかった都市を、外国人政策のロールモデルに発展させてきたからである。

社会は滞ることなしに常に変化する。このような変化にどのような方法で対応するのか、それまで維持してきたパラダイムをどう変化させるのか、住民は新たにどんな行政サービスを望んでいるのか、迅速に対応をしなければ、地方自治体は住民からの信頼を失い、一度失った信頼はすぐには回復しがたい。

社会の急激な変化は、どんな瞬間に始まるのか誰にも予測できない。京畿道安山市の事例は、周辺環境の変化に対応した地方自治体の積極的な役割の変化と新たなパラダイム樹立という点で、未来の危機を打開するロールモデルの一つとして評価できよう。